

令和2年度 第3回三次市学校規模適正化検討委員会 会議録

- 日 時 令和2年12月23日(水) 17:00~19:00
- 場 所 三次市役所本館6階607・608・609会議室

1. 開会あいさつ

事務局 ただ今から、令和2年度「第3回三次市学校規模適正化検討委員会」を開催させていただきます。

私は、本委員会の事務局をさせていただきます、三次市教育委員会学校教育課学校教育係 係長の 中村と申します。

どうぞよろしく願いいたします。

なお、記録のため、今回も録音をさせていただきます。ご理解いただきますようお願いいたします。

本日、急遽欠席の連絡をいただいております。上野委員が本日欠席ということで、よろしく願いいたします。

本日の委員会の傍聴についてですが、3名の方から傍聴の申し出がありました。「会議傍聴の取り決め事項」に基づいてご入場いただくこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは入場いただきますので、しばらくお待ちください。

《傍聴者入場》

傍聴の方が3名と申しましたけれども、4名の傍聴ということになります。

それでは、次第2の議事に入らせていただきたいと思います。その前に資料の確認をお願いします。

本日の次第A4、1枚ものがございますでしょうか。それと、番号13の番号を付した資料をお配りさせていただいております。それとは別にクリップ留めの資料を配付させていただいております。その中にホッチキス留めのものを含めて5種類あるかと思っておりますけれども、「第3回三次市学校規模適正化検討委員会資料(20201223)」「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」「学級編制の仕組みと運用について(義務)」「令和2年度広島県公立小・中・義務教育学校学級編制基準」「令和2年12月17日中国新聞の記

事」。資料は、そろっておりますでしょうか。

それでは、三次市学校規模適正化検討委員会設置要綱第8条第1項の規定により、進行を滝沢委員長へお渡しします。

滝沢委員長、お願いします。

2. 議事

委員長 それでは、次第2の議事に入らせていただきます。

それでは、次第2議事(1)の資料説明を、事務局からお願いします。

2. 議事(1)資料説明

事務局 学校教育課学校教育係 小林と申します。

それでは、本日お配りした資料についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

資料説明の前に、前回委員の方からご指摘いただきました諮問書につきまして、誤字がございましたので、修正をしたものをお配りしております。お手数をおかけしますが、差し替えをお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。

それでは、資料説明に入らせていただきます。

「資料13」をご覧ください。

これは、平成26年度に実施しました通学区域自由化制度についてのアンケート及びその集計結果になります。1ページから4ページまでが、配布をしたアンケートになっており、5ページ以降がアンケート結果になります。

以上で資料の説明を終わります。

委員長 ありがとうございます。

事務局から、資料について説明がありましたが、ご質問等はありませんか。

この学校選択に関するアンケート結果ですね。少し目を通していただいて、ご質問いただければと思います。特に丁寧な集計をカラーでしていただいていると思いますので、それでお気付きの点があれば、これだけに時間をかけてもいけませんけれども、お気付きの点、あるいはご質問があればと思います。よろしいでしょうか。また、ご議論の中で関係する様なことがあれば、言及していただいて、ご質問、あるいはご意見いただければなと思います。これは因みに、学校区域の

自由化制度を改善する時に、事前に保護者にアンケートを配られて、それまでは年度毎に選択できるという仕組みだったものを入学時に変えたというアンケート調査の結果等を踏まえて、そういう改善をされたその基になったというものになります。

それでは時間の関係もございますので、また必要なところで言及いただければと思います。

2. 議事(2)学校規模適正基準について

委員長 それでは、次第2議事(2)「学校規模適正基準について」に入らせていただきます。

過去に、「学校規模適正基準について」ということで、答申の中に1学級何人ぐらいでということ、前回の答申でも一応の目安は示されております。ただ、このことに入ります前に、前回、委員の方々、あるいは前々回も含めまして、三次市において、学校規模、あるいは配置をどういうふうに適正化していくのかという、その適正化の方針ということについて、いろいろとご意見いただいたかと思っております。私の方で、第2回の議論を踏まえた適正化の方針ということで、みなさんのご意見を踏まえると、大体こういう点に配慮しながら、考慮しながら適正化の方針を決めていったらどうだろうかというご意見だったんじゃないかなということで、私の方でまとめさせていただきました。これをまずご説明させていただいて、このあと、これについてご意見いただきたいと思っております。やはり方針が決まりませんと、具体的なことも決まっていきませんので。基本的な考え方について、みなさんからご意見をいただきながら、必要であれば修正をしながら、その基で具体的な学級、あるいは学校規模、あるいはどのように適正というものを図っていくのかということの具体的な方策について、この辺を次回以降詰めていきたいと思っております。

それでは、「第3回三次市学校規模適正化検討委員会資料(20201223)」ということで、私がまとめさせていただきました資料でございます。4つ項目があります。これが方針を考える上でのポイントと言いますか、それが4つあったんじゃないかなあと思っております。

1つ目は、三次市においてコミュニティ形成の場として中学校区域が存立していると、こういうご意見が大切であったのではないかと思います。また、前回の答申でも、これを踏まえた適正化を検討するということです。これは三次市の合併前からの旧自治体のさまざまな伝統・歴史と言いますか、あるいは位置づけということもありますので、基本的にはこういう発想で、学校のあり方を考えていくべきだろうと、適正化ということを考えていくべきだろうという意見だったというふうに理解しました。

2つ目は、「学校規模に関わらず各学校が課題を有していることから、小規模校

のみを対象とした学校規模適正化は検討しない。」学校の規模によって、小さいから悪いとか、適正規模だから優れている、その逆も単純に言えないというのが、みなさんのご意見、あるいは現場を代表して来られている委員の方達からの意見だったろうなど。小さいから大きいからというのではなくて、それぞれの学校の課題をそれぞれの良さを活かしながら、解決をしていくという方針が大事なんだろうなというご意見で合意できたんじゃないかなということ。

3つ目、「小中一貫教育のさらなる充実を図りつつ、学校選択制度が小規模校に及ぼす影響を配慮した方針とする。」三次市では、小中一貫教育、地域に根ざした教育を非常に熱心に取り組まれて、これ私見ではありますけれども、それぞれの学校、中学校区と言いますか、非常に充実した教育を積み重ねて来られているなあと私を感じています。そういう方針でということ、基本方針でということ、みなさんから合意をいただいているんであろうということ。その際に学校選択制、これは先ほどの資料にもありましたけれども、制度を利用した方を中心に、その意義というものを言われていますので、それを前提としながらも小規模校に対して及ぼす影響が大きい。これ当然ですよ。100人に対して1人という意味なのか、10人に対して1人という意味なのか。これは当然違うわけで、そういうことも含めて、小規模校に及ぼす影響というものを配慮した方針で考えていくべきだろうということも、ご意見として共有できたんじゃないかなと思います。

最後です。これは、諮問でいただいたものです。諮問事項でかつ書きでしたけれども、ICTの活用時代における学校規模及び配置の適正化ということで、第1回で私の方からも度々説明をさせていただきましたが、これが10年前、あるいは去年のこのような他の自治体とも異なるような状況に今あるんだろうと。前回GIGAスクール構想という国の方針、あるいはこの間子どもたちが、私たちも実感したオンライン、あるいはインターネットという活用の仕方、働き方も含めて大きく変わっている。この1年で大きく変わっているというようなことがありますので、そういう状況の中で、学校規模とか学級規模とか、子どもたちが学ぶ集団の在り方とか、そういうものをやっぱり検討すべきだし、検討できるんだという、そういう時代に、状況になったということ。

以上を踏まえまして、私の方で、それらを方針として文言としてまとめて、ということかなあという提案をさせていただきます。「子どもたち一人ひとりに豊かな教育環境を保障するために、学校規模の大小に関わらず、これまでの小中一貫教育の実績・成果を踏まえつつ、各学校がその良さを活かし、ICTを積極的に活用して課題解決を図ることにより、適正な学校規模及び配置を実現する。」というふうな方針のもとで、本委員会では具体的な学級の規模とは一応の目途がどうあればいいのか、学校の規模、あるいは配置、あるいはそういう学校を

作っていくためのいろいろな取り組みがどんなものがあるのか、地域とどんな関わり方をすべきなのかというようなことの具体を検討いただければというふうに思います。

それではまず、私が合意できたと勝手に思っているところもあるわけですが、この上の4つの考慮すべき点、ポイント、あるいは私の案も含めまして、いろいろご意見、ご質問いただければと思います。自由にご発言いただけたらと思います。その際にできましたら、3分程度でいろんな方にご意見を言っていたらというふうに思いますので、大体の目安にさせていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

委員

お疲れ様です。今、委員長がおっしゃられたことに関連するとは思いますが、現存、三次市の方は、幸せを実感しながら住み続けたいまちというのを目指しています。じゃあ、住み続けたいまちを考えた時に、学校教育が果たす役割ってというのは、ものすごく大きいことは間違いないと思います。特に三次市は、子育て支援にとっても力を入れて、全国的にも魅力あるまちとして認められています。その中で、ここで学校規模の適正を考えていく時に、大事になるんじゃないかなと思うのは、住民の皆さまもいろんな家庭環境、子育て環境を持ちながら生活されています。それに対応する多様な学校のスタイルがあった方がよろしいんじゃないかと。これが私の考え方です。以上です。

委員長

はい。ありがとうございます。今のご意見、私も大変共感するところがございまして、いくつかご無理を言って、いろいろな学校を教育委員会の方で調整してもらっていったんですけども。それぞれに特色があると言いますかね。まさに小中一貫教育等々の成果だと思えますけれども、多様な学校、同じ中学といっても異なる学校、学びの場があるという、それを全体として三次市の教育の機会と言いますか、子どもたちに保証していくという、自分に合った学びの場を豊かに保障していくという方向性というのは、三次が今あるものを活かす1つの考え方かなあと思いました。

ほかにいかがでしょう。自由にご発言いただきたいと思います。

内容について、ちょっとイメージが湧かないというようなところも含めて、ご意見いただければ、ご質問いただければと思います。

そうしましたら、私の方ばかりで恐縮なんですけど、例えば、ICTを利活用したということのイメージですよね。これは何度かお話をさせていただいたんですけど、去年の今でも想像できなかったような、そういう展開なんだと思うんですけど。政府の方もGIGAスクール構想ということで、私の勤めている広島大学もコ

ロナと関係なくこういうスタイルっていいんじゃないかという部分も多々出てきておりました。そういうものを生かしていこうと。例えば、小規模校の課題として、必ずしもそうではないですけども、例えば、人間関係が固定化してしまうだとか、多様な意見が出てこないんじゃないかとかっていうようなことがあります。ただ、大規模校だから多様な意見が出るということでもないんじゃないかと思うんですが、そうは言っても、1クラス5人というようなクラスがあったとして、最大5つ、子どもたちが成長して多様な視点が持てればそれでいいんですけども。例えば、その時に地域学習をしたと。自分の中学校のあるその地域について、さまざまな歴史も含めて学んだ、産業について学んだと。そのことについて、時間的な調整しなければいけませんけど、オンラインで、例えば3つくらいの中学校で発表会しましょう、意見交換しましょうというようなことでやると、例えば1学年、あるいは1クラス5人とか10人の学校が3つくらいあれば、それで20人くらいになる。5、5、5であれば15人。そういう感じで、小規模校が課題とされていたようなことを克服できるというような、もっと積極的に捉えられるというような、オンラインで学ぶということが当たり前の子どもたちが育っていくと言いますか、日常的に接していないけど、いろいろな人たちとコミュニケーションをとると。あるいは、先日保護者の委員の方からあったように、将来高校に入った時に、例えば大きい集団に入った時にちょっと気後れしてしまう子がいるってことをご心配されている。もっともなことだと思いますが、そういうことも一緒に行く可能性のある子たち、あるいは日常的に一緒に学ぶという、オンライン上が基本にはなりますけれども、普段より多くの人数に対して自分の意見を言うとかいうようなこともできるようになる、そんなイメージです。ですので、1つのクラスが仮に数人また10人ということであったとしても、それをオンラインで日常的に結びつくことができるということですので。ただこれ、教育委員会、学校の方の取り組みで、いろいろ工夫はしていかなきゃいけないというところはあるんですけども、そういうことで充実と言いますか、課題も克服できる、そういうイメージですね、1つは。そういうことに関わってということでも結構ですし、それぞれの内容について、ご意見ご質問あればと思います。いかがでしょうか。

委員

I C Tを積極的に利活用してという表現があるんですけども、例えば何年くらいかけて、段階的という表現なのか。それとも、3年後、5年後、10年後にはこういうイメージですんだということなのか。具体的な背景がある方が説得力があるんじゃないかと思うんです。例えば、今はボチボチやるけれども、10年後に完璧にするんだとか。そうでなしに、段階的に増やしていくんだとか。そういうイメージがどっちなのかが、ちょっとわかりづらいところがあるので

ね。そういったところが、これから骨格がね、煮詰められるんじゃないかと思うんですけれども。

委員長 はい。ありがとうございます。

副委員長 今、委員さんが言われたイメージをもう少し膨らませたいと思うんですが。委員長が言われた方向で、私も賛成なんですけれども。ちょうど今のコロナ渦の中で、併せて三次市はこの1月には一人1台児童生徒全員にタブレットのパソコンを持たせて、学校のみならず、仮にまた休校というような状況になっても、家に持って帰って、学校といわゆるオンライン授業をすると。学校に先生がおられて、子どもが家庭におられて授業も出来るようなハード面も設備をもう進めてきております。我々教員の方も、それに併せて研修を今して、今1月ですから来月からでもしていくような状況になっています。私たち現場はコロナの状況の中で、如何に学びを止めないかというところに、教育委員会の方が、国の方針もあります。市の方が設備投資をしていただいている中で、気付いてきたことなんです。いわゆる、こういう三次市の地域性であっても、仮に東京のような所であっても、広島市内であっても、やっぱり義務教育の場合には、どの場においても同じ教育を保証しなければいけないわけであって、だからそういう時に、コロナという状況があったからこそ、このツールを使えば、いろんな情報とかいろんな人の考え方を、今の学校におるとか自宅の中で、遠隔で吸収したり意見を発信したりするような時代に、もう近いうちになっていくというような部分をひしひし現場でも考え感じています。例えば、本校なんかでも、今まで全員が集まらないとできなかったような、いわゆる集会とか選挙を行いましたけれども、イメージで言ったら、体育館の演台で候補者が演説して全員が聞いて、メモしながら意見も質問もして、あと投票をして。これが従来やってきたことなんですけれども、それが集まることができないわけですので、ある部屋で候補者が入替立ち代わり自分の立会演説会を行って、生徒たちはクラスで教室で画面を見て、これ双方向にやり取りがありますから、質問があれば質問を出しながら最後に投票するという。これが今年うちの集会のスタイルです。だから、そのイメージはある学校とある学校を同じ時間に授業で結べば、人数が少なくても1つの教室でやっているような授業は、もうすぐに可能になる時がしばらくすれば来るというところであるというのを、逆にプラスに捉えて、例えば小規模校で多様な学習とか、刺激ということはないですが、そういうのがしにくところ、どんどんそういうネットワークを活用して、3校合同の授業を定期的に行っていくとか、そういうようなところを何か作っていくのが、三次流の今からの教育になるんじゃないかというところを、こういう答申にも入れていくべきなん

じゃないかなというふうに、現場においても思います。

委員 来年からオンライン授業はもう現実的に小学校でも始まっていきます。現状を言います。三次市の方は、学校教育に対して、ほんと手厚く予算を付けていただいて、タブレットも他県や県内でも先んじて配付をしてくださいます。研修の方も、2学期から市の研修で教員が行くものもあれば、市の方から専門家を派遣していただいて、学校の中でも教員に対して、子どもに対して研修をしています。また、大型モニターという大きなテレビがありますよね。あれも各クラス1台ずつ設置していただくように予算を付けてもらっています。ですから、今まではうちで言ったら、大きなモニター2台しかなかったので、モニターを使う時はゴロゴロ運んで行かなきゃいけなかったんですが、もうそれも必要もなく、タブレットとモニターを繋いだら、すぐいつでもできるようになります。中学生と小学校1年生でいったら、タブレットの扱いは全然レベルが違うんです。ですから、小学校1年生はもう2学期からパソコンに慣れたり、それから接続の仕方を勉強したりというのをしています。うちで言ったら、1月と2月の参観日に、保護者の方と子どもと一緒にタブレットへの接続の仕方、こういう使い方ができますよ、って参観日をします。ですから、もう目の前に来ています。そういう現状です。

委員長 はい。ありがとうございました。
もう、私が想像しているより、どんどん進んでいるというのが印象ですけども、逆に言いますと、保護者委員の方、公募委員の方含めて、変化が急過ぎるんじゃないかと、大丈夫かと不安はないですか。こういうところ、是非、大丈夫なのかというところですよ。そういうところも是非、ご意見いただいてもいいかと思います。いかがですか。あるいは感想ですよ。そういう学校のイメージなかなかつかないかもしれませんけど。

委員 今、小学生、中学生と言ったら、私の年齢から言ったら孫世代ということになるのでね、現状があまり認識できていないのはあるんですけども、例えば、こういう機械化というタブレットを授業の中で使っていくと、オンラインでやっていくということに対して、生徒児童の皆さんが全員ついていけるのかどうか。例えば、どの辺を想定して、この全体を持っていこうとしているのか。恐らく、ついていける子はどの辺におくかによって、つまらないとか、飽きるとかということもあるだろうし、それから逆についていけない子どもさんはどうなのかというところが、ちょっとこれでは見えてこないというのがあるんで、それはそれで別にフォローする機会があるんだということであればいいんですけども。ち

よっとそこが気になるところなんです。

委員長 保護者委員の方々はいかがですか。実際のお子さんの様子見て、あるいは友だちとの関わり合いを見て、何か不安とか、あるいは期待とか。あんまり肩苦しく考えないで、保護者としての感覚的なものでご意見いただければと思います。

委員 ICTについては、今時代の流れとともに、さまざまな業界でもう進んでいて、学校教育に対していろんな状態で、これはもう進んでいかざるを得ないというか、やっていかなくは、これからの時代では立ち行かないのではないかなと思っています。私の仕事自身も、もう農業機械だってICT時代になっとるんで、小さい小学生とか、その時代からこういうことを進めていった方が、ずっと強くなっていくんじゃないかなとは思っとるんです。ただこの学校規模適正化委員会というところで、僕がいつも思うことがあるんですけど、この適正化委員会、例えば学校の合併だったりとか、どこを目指して話をしとるんかなっていうところは、いつもちょっと思うところがあって。例えば三次市の方で、何年か後にはこういうふうにしたんだよっていうイメージ像があるんなら、そこに向かって話をしていかなくはいけんのじゃないかなと思ったり。教育についてだったら、今みたいにICTを強くしていくよというのはもちろんのことなんで、話がわかってくるんですけど。そういったところを何回かの会に出させていただいて、例えば大規模校の人数が多いんで、じゃあどうしていくかと、分散化するんかとか、小規模校は残してしっかりICTを強く進めていくんかとかというところを、どうなんだろうかなというところから、今話をずっと聞いてる感じなんです。そこが正直な気持ちですね。

委員長 率直なご意見をありがとうございました。逆に言いますと、どんな将来をこうあって欲しいというのを是非言って欲しいと思います。教育委員会から諮問をいただきましたので、答申を教育長にお返しします。それをまた教育委員会の方でいろいろご議論いただいて、またさまざまな施策に活かすということになります。全てが全て、この答申通りということはありませんけれども、相当にやっぱり耳を傾けていただけるものになりますので、今まさに保護者委員として、率直な意見をいただいていますので、イメージ、是非ご意見いただきたいと思います。三次の社会のあり方、あるいは学校というものにどういうふうに期待されるのかと。

委員 やっぱり本来であれば、私も布野小学校、中学校と出させていただいて、まだ子どももおりますし、今のままでいた方が親としては、正直なところ住まいも布野

ですし、いいかなと思っています。ただ、前にも話させていただいたかもしれませんが、人数が少なくなってくると、やっぱりいろんなことがやりたかったりとか、そういうこともできんのかなという思いもあるんですけど。今言われちゃったようにICTとか進んでくると、そういったことも解消していくのであれば、そこには新しい形での未来があって、楽しいこともあるんじゃないかなという思いもあります。

委員長 ほかの保護者委員の方、あるいは他の方はどうですか。

委員 地域のコミュニティ教育を特色を活かしてという中学校であって欲しいと思います。適正規模のところで話するのはちょっと違うのではないかなと思うのですが、クラブの顧問を先生がなさるのも大変っていうのもあるし、小規模校だったら、クラブ好きなのを自由に選べないとかいう問題があって、クラブは全体で三次野球部みたいな、三次サッカー部みたいに、放課後に自分で好きな所に行けるように、送迎があつていろいろしながら、先生と手を放して専門家の方が見てくださる。文化部の人、文化部だったら、多分ICTを活用して普段の練習だったりできたりとか、文化部は今浮かんでくるのはないんですけど、できるのかなと思ったりして。今の規模を守りつつ、子どもの世界を広げていくのを考えられたらいいなという、人数が少なくて、今度高校へ行ったら、1クラスに同じ中学校から1人しかおらんくて、今日からご飯どうやって食べようかっていう問題が、そうやってクラブで友だちになつたら、そういう問題もなくなるわけじゃないですか。クラブはクラブ、学校は学校っていう感じになれば、先生の負担も減るし、みんなの可能性も広がるので良いなと思います。

委員長 ありがとうございます。やはり、中学校のことについて、学校選択制のところでも部活動というものを選択の理由に掲げる方も多し、以前から保護者委員の方から、部活動に対しては子どもたちに伸び伸びやってもらいたい、それは率直なところだと思います。それに関して、実は文科省の方も国の方も考え方を変えてきたと言いますか、それについて、副委員長がいろいろお詳しいので、ちょっと紹介していただきたいと思います。

副委員長 この前の自由化の論議の中で、さっき委員長も言われたように、部活動で自分がやりたいものがないからということで、中規模校から中規模、あるいは大規模校とへという理由がかなり多いということがありましたけれども、やはり三次市内の学校でも逆に大きい学校というか、部活動を求めて来た学校は、逆にいろんなニーズというか、そのために来たんだからというみたいなプレッシャーの中

で、いろいろ部活動の運営に逆に支障をきたしきています。土・日もやってくれとか。今、ご存知のように働き方改革の中で、学校が一番ブラック企業じゃないですが、残業とかが多い中で、中学校の場合、部活動の指導というのはかなり残業と言いますか時間外の部分があります。先ほど委員長さんも言われたように、文科省の方が、ついこの前も学校の働き方改革を踏まえた部活動改革のスケジュールというものを文科省が出して、今年度から検討に入り、令和5年には部活動改革の全国展開をしていくというようなことも、学校の方へも通達が来ています。結局はどういうような中身かと言ったら、先ほど言われたと同じように、もう部活動を中学校から離す、切り離す。切り離して、いわゆる地域の総合スポーツクラブ的なそういうものを作って、例えば学校の教員でないと部活動の指導ができんとか、そういうところがあったら、その人らはいわゆる兼業として、だから学校の職員であってもそれは学校の業務じゃなくて、やりたい人はそこへ出て行って指導をする。だから、いろんな学校からさっき言われたような人が集まったクラブですから、その中で自分がやりたいクラブへ入っていくような方向で、予算をつけながらやっていくように準備を進めますというような。あと3年後ですか。もうそういうような時代になってきているんです。そうした時に、三次市が今からやっていく時に、いち早く、委員長が出されている方針の中で言ったら、学校規模に関わらず各学校が有している課題がある中で、大規模の学校も部活動に関する課題がいっぱいあるし、小規模校も当然ある。そういうのもやっぱり克服していくためには、こういう国の方向性を三次市もいち早くその方向性にシフトしていくと。例えば、三次を3つくらいのゾーンに分けて、南部のスポーツクラブ、中部のスポーツクラブ、北部のスポーツクラブみたいな形にして、そこへ指導者を集めたりしながら、そこで部活動の運営をしていくということになれば、小さい学校の生徒も大きい学校の生徒も同じように、希望の部活動ができてくるというような、将来像と言いますか。その中で様々な学校の生徒と普段からコミュニケーションを図りながら、自分の学校の生徒だけじゃなくて、広い高校に行く前に準備もしながら進められる。それが中学校なんだというように、新しいスタイルの中学校を全国的にもいち早くできるんじゃないかとも思います。そうしましたら、中学校の立場から職員の負担もかなり減ると思います。

委員長 これについても、先ほど私も副委員長からお聞きして、方向性というのは知っていましたけれども、これも本格的に予算が付いて動き出したということですので、部活動というのは学校の教育課程と併せて先生方の指導上、重要な位置は占めるとは思います。過重な負担になっているというのは、国際的な調査の中で明らかになっているところもありますので、この辺については、地域のクラブを中

心にそこで充実した指導を伴いながら、新たな形を模索していくというようなこと。これも一夜にして中学校の部活がなくなるということでは多分ないと思いますが、三次のモデルと言いますか、旧三次市に人口が集まる中で、それぞれのコミュニティとして旧自治体があるというバランスの中で、どういう形で部活動と言いますか、スポーツの充実した機関を描いていくか。その前提のもとで学校の適正化というものを考えるべきじゃないかなというようなことが、この委員会の方針として出せるかどうかということですけども。いかがでしょうか。まだイメージが、さっきのICTも部活動もだいぶ大きく変わろうとしているところで、ちょっと付いていけないということも含めて。

委員

私、アナログ人間ですので、今の今までの話題に付いていけないので今日は黙っておこうかなと思ったんですけども、ちょっと一言だけお話をさせてもらいたいと思います。私、コミュニティの方の立場で、今日出席させてもらっておりますので、コミュニティということで、先ほど委員長の方から4点ほどご説明があったんですけども、これは基本的に私も賛成ということで、適正化について、これからどういったことが適正化になるのかいうところを、皆さんと一緒に検討させていただきたいというふうに思うんですけども。一言だけ、先ほどICTのお話が出てました。このICTの利活用というのはICTそのものが情報のツールなんですよね。今から50年前、1963年から64年。東京から大阪まで新幹線が開通しました。こだま号ですかね。これによって日本はものすごく豊かになる。便利になる。今ちょっとメモしたんですけども、新幹線で生活の利便性、生活の向上、生活の豊かさetc。それからいろんなツールが出まして、25年前には私もどでかい携帯を国体におりましたものですから、買ったんですけど。その携帯の進歩はものすごいもので、今の情報の判断っていうのは携帯の中で判断をしている。東京で山手線とか中央線に乗った時に、その空気というのは、みなさん吊皮を持って、おしゃべりを最初はしてたんですよ、40年前は。今は1人1人が全部指の運動だけですよ。誰も話をしていない。だから東京弁を聞けないんですよ。私たち複数で出張した時は、広島弁だらけで話ができるというような状態なんです。恐らく今は、電車の音だけは出て、声は全く出てないと思うんですよ。というように、今の職場の空気、最初はワープロが出て、次はパソコンが出て、書類を作るだけなのかなと思ったら、先ほどICTの話も出ましたように、市役所でも電子決裁ですかね。昔のように判子でずっと10個くらい並べての決済じゃなくて、電子決済だったと思うんですけども。みんな友だちというのはパソコンだと思うんですよ。こうやって、今コロナですから横との話はできないですけども。昔は1つの事業、1つの目的、何かやろうとしたときには、5人なり10人が囲んでワーキングをして物事を進めていったんです

よ。今は中にはこういった会議があるかも知れませんが、ほとんど朝8時半に出勤をして5時15分まで、恐らくほとんどの職員さんはパソコンとの睨めっこだと思うんですよね。職員さんに聞いたわけではないんですけれども、コミュニティという観点から言った時に、パソコンとのコミュニティはできるかも知れませんが、職員同士のコミュニティというのは、パソコンがない時の職場とある時の職場といたら、ちょっと厳しいのかなと、難しいのじゃないかなと。いやそうじゃない、今でも昔と一緒にコミュニケーションは十分に取れているよと言うふうにはおっしゃられると思うんですけれども、それは安心なんですけれども。例えばパソコン、タブレットとか、それでの話というのは、こうやって直接会って話をすると、目、口、鼻、相手の体温、その中でコミュニケーションを図れると思うんですが、タブレットというツール、スマホというツールを使ってのコミュニケーションは図れるのかもわからんけど、会っての話よりも、そんなにコミュニケーションというのは図りにくいんじゃないかなあと思う心配が今あるわけです。先ほど副委員長の方でもICTの中で、学校の、ここで言えば授業の利便性、授業の向上、授業での豊かさ、授業での生徒の成長、これが全てタブレットというツールで、ICTというツールで、全部満足できるということであれば安心なんです。ちょっとそのところが心配だったものですから、お話をさせていただきました。

委員長 はい。ありがとうございます。それについては、ICTというものが、この社会の中でどういう意味合いを持つかという、かなり文明世論的な話かなと思います。ただ、教育とか学校とかで考えた時に、であるからこそ、その場に学校があることが大事になるんじゃないかと思うんです。やっぱりかけがえのない学校なんです。地域の方たちとの繋がりがあったり、それに金が掛けられるのかということ、ちょっと難しいのですが、例えば、ふうを感じたり、ふう景を見たり、あるいは四季折々の移り変わりを見たり、そういうものがあってこそ、正に言っていたように、それを発信することができる。同じような環境しかなくなってしまうたら、学校というか教育環境が三次の中で画一化してしまうと、もう発信するものがなくなってしまう。学ぶものがなくなってしまう。だから、それぞれの地域に学校があって、そこでしか学べないこと、その環境で学んだことを、例えば共有する。ほかの中学校の子と共有する。あるいは他の中学校の子たちと一緒に学んだこと、小学校の子と学んだことを地域に戻していく。地域の方たちも子どもたちから学んでいく。多分、どこまでいっても、例えばこの会議も究極オンラインでもできなくはない。だけど正におっしゃったとおり、私も皆さんの雰囲気とか、それぞれに対するご意見に対しても聞き方とか、そういうものでどういうご意見持っているのかなと感じながらやるので、こ

れはなくなる。むしろ、こういうことを大事にすることこそがICTの利活用の充実に繋がるというか、それは教育学を学ぶ者としては確実に言えるのではないかなと思います。ですので、先ほど委員の方がおっしゃったような、三次市全体で見た時に、公立学校なんだから平等で一定画一性があるいいのですが、どこでも同じだったらつまらないですよ、多分。そういうことにはならないってことなんです。地域に学校があるっていうことは。ただ、あるだけではダメで、それこそ地域の方たちがどうやって学校と関わっていただけるのか。もう1つ、今の教育改革の大きな方針として、私もこれはすばらしいと思っていることは、社会に開かれた教育課程という考え方もあります。学校の中だけで国が決めた方針、内容だけで教育をやるんじゃないで、社会、地域社会も一緒に関わりながら子どもたちが学んでいく、育っていく。それは個々の学校で充実させましようというのが、1つの大きな考え方、方針として示された、それは大事なことだ。それは、その充実しませんが、子どもたちがそこで学んだ意味がない。ほかで良いという話になっちゃうんで。それはたぶん、この社会の中から三次の教育を学習する場というのが、どんどん痩せていくっていうことになると思うんですよ。そうすると、外側から来る人間としては、三次があんまり魅力じゃない、魅力がなくなるっていう。どこにでもあるような人口5万人くらいの町って感じなのかなあと。そうではなくて、それぞれの地域にそれぞれの歴史や文化、人々がいて、そこで子どもたちが関わりながら学んで、それを多くの人たちと空間を超えてオンラインで共有しあって、刺激しあうというような。多分そのことを正に両方充実させましないと、結局ICTだけで行こうとすると、五感が貧しくなる。その通りだと思います。ですので、私がここで若干込めましたのは、小中一貫教育の充実って言うのは、これ正に地域との関わりってことですよ。それを三次では実績を積み重ねてきているというふうに理解していますので、これの充実あってこそICTの利活用ということが、それぞれにとっても意味があるということなんだと思うんですよ。ですので、逆に言えば、学校のこと、子どものことも学校と保護者の問題だろうというようになるのであれば、あんまり魅力のある学校というのは三次からどんどんなくなっちゃう。でもそうじゃないっていうのを、私もいくつか学校訪問させていただいて感じました。それはやっぱり大事にしなきゃいけないし、そうでなきゃICTをツールとして活用することができないということだと思います。ですので、よく地域の教育と言われますけど、正に試される。魅力的な地域と学校との関わりあいがなければ、逆に言えばICTで全部やろうと。コンテンツと言いますかね、動画を東京で作って、それを配信して、家で見るみたい。究極そうなの。それが良いとは思いませんけど、それでいいじゃないかという議論にもならないってこともないんですよ。それは子どもにとってよくないし、地域にとってよくないこ

とということを本気で作っていくというか。そのためにも、そこに学校があるっていうことが大事なんじゃないかなあと。逆に言うとそれができないんであれば、学校必要ないなという、今そういう局面にはなっていますね。ですから、ICTというものが、いろいろな可能性、今まで日常的に関わらなかった人たちが関われるようになると同時に、今まさにご心配があったように、すべてを効率化する可能性があるのです。変な話、私も要らなくなるんですよね。東大の先生が僕の担当してくれれば、広島にいる学生もまあまあ勉強できるっていう話になっちゃうので。そうならないように頑張ってますけれども。ですから、それは広島大学でしか学べないこと。大変恐縮ですけれども、僕が三次でこういう仕事をしているんだということは守秘義務があるので、それは守ってますけれども、じゃあ何が問題なんだということは学生たちと話します。授業でも話題として出します。それは広島大学でしか、僕の授業でしか学べないこと。それを各学校でやれるかどうか。地域の方たちがそういう気持ちになって学校を盛り立てていただけるかどうか。それがなければたぶんICTは効率化の方だけで動く可能性があるのです。そのところは、方針として三次がどう考えるのかということ、今まさに試されるタイミングだと思います。大学なんかはすごく効率化される場所があるので、そういうことではいけないなと思うところではあります。小学校中学校でも学ぶ内容っていうのは、まとまりとしてインターネット上でまさにコンピューターで学ぶってことも、アメリカの学校でもそういうのはありますのでね。そういうことで良いのかということ。じゃなければ、やっぱり学校を残すということを考えるのであれば、学校を充実させるということを考えるのであれば、市民一丸となってやるっていう覚悟が必要になっているところ、専門的な立場から申し上げたいなあというような。でも重要なご指摘ありがとうございました。他いかがでしょうか。

委員 このICTっていうのはちょっと基本的なことで失礼なんですけれども、例えば児童数、生徒数が極端に少ない学校でも成り立つものなのか。例えば10人以上各学年にいないと成り立たないものなのか。当然設備投資はあるとは思いますが、人数が少なくても、これは可能なんだということなのかどうかという基本的なところがちょっとわからないので、教えてください。

委員 人数は関係ありません。成り立ちます。さっき、委員さんが言われたICTはあくまでツールというのは正しくそのとおりで、学校がICTで教育をしようとは全く思っていません。そういう意味ではなく、三次市はICTをいち早く導入して下さった。要するに環境を整えて下さった。後は使う側です。学校教育は機械では成り立ちません。あくまで人間と人間の関わりの中で子どもたちは

育っていきます。私もですが、多くの学校が大事にしている言葉の中に、故郷を愛する子どもというのがあります。子どもが今からいろんな地域、世界へ出て行く子もいると思うんですけども、生きていく上でやっぱり、故郷、家庭というものは心の土台になります。ですから、これもまた、適正化の後日のお話で出てくるかも知れませんが、三次市はコミュニティスクールを今からやろうとしています。正しく地域とますます密接した学校をつくって、地域の方とともに子どもを育てていこうというのが、これからの三次市の方針として出てきます。ですから、布野小学校の現場のお話をすれば、地域と切った教育なんて全く考えられません。年間何十人、多い時にはほんと百人単位の方が学校に関わってくださっています。その中で、子どもはどうやって地域を愛するのか言うたら、人と地域の人と接して会話して関わる中で、初めて本当に布野が好きだって子どもができるんだと思うんです。人がない中で故郷を愛せっていうのはそりゃあ考えられません。家へ帰れば子どもたちは、地域の行事へも参加しますし、そういう中で故郷が好きになってくるんだと思うんです。それは、布野の単位であろうし、もうちょっと年齢が上がると三次が大好きになるだろうし、もっと言えば広島が好きになって、日本が好きになる。それがアイデンティティとして、とても大事になるんじゃないかと思います。ですから、ご心配なさらずに大丈夫です。それから、ICTの方は人数は関係ないです。大丈夫です。

副委員長 私のさっきの部活動の分も含めてICTの活用も含めて、ちょっと誤解を多分与えたからそういう質問が出てきたのかなと、まずお詫びしなきゃいけないのですが。実は、前回も前々回も私がずっと自由化の整備をして欲しいと、中学校の立場とそれをずっと言ってきた部分の中に、やはり小規模の学校から、部活動とかそういう前の検討委員会のところにもあったんかもしれませんが、小規模のデメリットということはないんですが、だから大きい学校へ行けばそれが叶うんじゃないかみたいな部分がずっと残ってる中で、逆に大きい学校のメリットデメリットもあるのに、そこは論議がされない中で、ずっとくる中で、データにも出てますが、自由学区を使いながら、または人数がだんだん減っていく中で、小規模校がますます人数が減っていきよると。これは、大規模、中規模だって同じように減りよるわけで、そういう中で今からの中学校、今回は中学校が柱になっておりますが、当然小学校も同じなんですけど、どういう三次の教育をしていった方が良いのかいうところが、規模の適正化の中に出てこない。ただ単に規模適正というのは何なんかと、それこそ人数がこうなったら合併を考えないけんとか、そういうようなことだけの方針でしていくというのはおかしいんじゃないかというところの中で、僕はずっと中学校の立場として、これを論議するんなら学区の自由化をやはり、はっきり言えばやめて欲しい。これは何か言うたら、

小中一貫教育と、小中一貫教育というのは、小学校に入ってから地元の子がそのまま中学校3年生までの9年間、さっき委員さんも言われましたが、その故郷を愛して、そりゃあ大学とか、そういうことになれば、こちらにはあまりないわけですから、一旦は外に出るかもしれん。または、働いて若い間は大都市で働くかもしれん。でもいずれ故郷のことは思いながら働いて、もしかすれば三次のために貢献できんかと東京で頑張る子だっておるかもしれんし、故郷のことはずっと。でもそういうのは小学校から中学校の義務教育まで、ずっと思っていないと、故郷の良さを語れ言ったって、そんなことは知らんというようなケースや児童は育てたくないっていうのが、小中一貫教育のやっぱり我々がやってきた誇りだと思っんですよ。だから、それをなくして中学校の立場からしたら、小学校から中学校卒業するまでおるんか思うたら、部活動がやりたいところがないから自由学区使って行くとか、または少人数だったら、いろんな多様な考え方に触れる機会がないから大きい所に移っていくんだったら、そのところを克服する手段として、そのツール、道具ですよ、今だったICTを活用すれば多様な考えに繋がることだって可能になりますよ。部活動でも、もし北部とか南部とかいう、そういう地域のいわゆるスポーツクラブ的なまたは部活動をするようなことができれば、そこへ行ってよその学校の生徒とも交流が日常的にできるし、自分がやりたい部活動もできますよと。そういうところを、小規模の課題を克服しながら小中一貫教育、すなわち、地域とのコミュニティもますます維持していきながらやっていくのが、目指していく今からの三次市の教育であり、それが学校規模適正化の方向になっていくんじゃないんかと。適正というのは何か、少なくなったら合併しなきゃいけないというような考え、イメージがあると思うんですが、そもそもがそうではなくて、今からの教育を、三次の教育を魅力あるものとして更に発展させて、小規模校であろうと中規模校であろうと、どこの子どもにとっても同じ義務教育を受けられるというような状況になっていくような方向でまとめていただきたいというのが、中学校の意見だということで。自由化についてはこの際廃止にしていきたいというのをずっと拘って言っていきたいです。

委員長 わかりました。ちょっとすみません。昨日、これは私、大学の教授なので、こういうやり方するんですけれども。一方で、選択制のもとで、特に保護者の方からした時に、学校の良さと言いますかね、もちろん学区があって、うちの子はここに行くんだということで、大体お考えになると思うんですけれども、逆に言ったら、ほかに選択ができる通学区域以外の所に、すばらしいというか、部活動もそういうことになるんでしょうけれども、学校の魅力とか良さっていうのは結構知っていらっしゃるといふか、よく分かっていらっしゃいますかね。伝わってきていますから。そういう点いかがでしょうか。

委員 前は、私、上の子は結構大きいんですけど、その頃はほんと自由に自由化ができたので、入学の時だけじゃなくて、その頃結構各学校の特色を知れるようなものがあったけど、今中1の子もいるんですけど、その時には小中一貫教育を三次市が進めていたからなのか、そんなによその学校のことってわからないんですよ。ただ、今の世の中なので SNS で繋がっている保護者がいらっしやったりとか、習い事でよその学校の子がいらっしやったりして、そこから情報とか聞いたりしてたんですけど。今は学校からうちの学校はこんなことを頑張っていますというお便りは、よその方から来るわけではないので、アピールする場もないから、確かに自由化をする意味があるのかなとは思いますが。

委員長 非常に良いものがありながらも、それが伝わってないというところもありそうな感じですけども。

委員 委員の方のお話聞いて同意なんですけれども、小中一貫教育をしてほしいし、コミュニティ教育をしてほしいっていうのはすごいあるんですけども、川地だけのことで言うと、住む所がなかなかないんですね。空き家はあってもそれを整備するのが必要だったり、今引っ越してくるっていったら、もう家を買って、直してみたいな。アパートとかちょっと借りて住みましょうっていうところはないもんで。川地の小学校、中学校、保育所に行きたいっていう人が、よその地域から川地に行きたいけえって言って通って来てくれてんですよ。通って来てくれて、ああ、やっぱりこの小学校がええけえ、引っ越してこようって言って引っ越してきて。やっぱり家を買って直して住みましょうって言って、越して来てくれとる人は結構おってんですよ。保育所、小学校、中学校って近くにあるけえって、いろいろ特色を思ってくれて川地の小学校行ってみましょうって言うてくれての人もおってのもので。よその地区に住んどったら行かれませんかと言われるのは、ちょっと嫌っていうのはあるんです。でもお考えにはものすごい同意なんですけど、そういうところがチャンスとしてあるっていうのがあって、だから小学校から中学校に行く時は選べんようにしてもらったらいんじゃないかと思うんです。小学校の時点だったら、よそからも来てもいいっていう感じにしてもらえるといいかなと思います。

あとちょっと、1個。ICTの活用についてなんですけど。広島のとっかの学校とかと姉妹校みたいに、東京の姉妹校にするみたいな感じで、よその大都会の中学生と繋がってだったらものすごく視野が広がるというか、環境が全然違うじゃないですか。だったらわが故郷についても考え方が全然違う。今の子どもたちだったら、テレビ見て町の子に憧れて、都会に憧れていうのを、今度は都会の子

からしたら、そんな所に住めるんじゃ、そばに山があるんじゃ、みたいな感じの
いうところの話をして、改めて故郷の良さに気付くだったり、町おこしをするに
はどうしたらいいのかという時に、都会の子が引っ越して来たい所って何なん
かっていう。将来住みたいと思うにはどうすればいいのかというところを授業
の中で、うちの特色として考えてするのがあるんで、そういう時にICTを活用
して東京の子たちと話ができるというような活用をしていただけると、ほんとに
故郷についても違う視点で考えられるんじゃないか。町の人も、あんな所がある
んかと、大人になったらあんな所に住みたいと思う子が、町にずっとおったら、
そーいや中学校の時に田舎のすごい優しい子らとしゃべったのう、あんな所に
行きゃあ私は幸せになれるかもしれんって社会人になってから思ってくれるか
もしれんじゃないですか。そういうふうなICTの活用方法もいいなあと思います。

委員長 はい、ありがとうございます。それもICTの可能性ですよ。別に県境は関
係ない。市とか関係ないですよ。国境も関係ないので、敢えてあるとするなら時
差ですかね。ライブでやると時差があると。私も時差に弱いもんなんで、アメリ
カで繋がるとちょっと難しいのかなと思いますけれども、それだってオンデマ
ンドといいますかね。動画を交換するということも、大学の授業でやったりなん
かしますんで、そういうことで、違った環境をお互いに知って、良さ、あるいは
課題をどうやって解決していくか。都会の課題が田舎の良さであったり、田舎の
課題が都会の良さであったりということは当然あるので、そういうことは非常
に取り組みとしてはできますし、やってほしいなど、これからの三次の学校の取
り組みとしては。先ほど学校選択ということの関わりますと、小規模校に限らな
いんですが、もっと良さを発信した方がいいというのは、実感としてちょっとあ
りますね。これは公立の学校、まずは地元の学校、もちろん一番大事なので。た
だやっぱり、どうですかね。いろいろな生き方を今日本中模索するような状況に
なっている中で、三次にああいったところがあるんだと、そもそも三次っていう
所で住むといろいろな教育の選択肢がある。町の生活もできるし、田舎の伝統的
な農業を中心とした、そういう生活の中で子どもを育てることができる。という
ようなこと言うと、もっと市内もそうですけれども、県外も含めて、何かもっ
とこう情報発信をしていく。子どもたちが自分たちの町を、あるいは自分たちの
学んだことを上手く使いながら、そういうことをどんどんやっていってほしい
など。子どもたちにとっても、そういう世界が開かれていく大きなきっかけにも
なるでしょうし。先ほどお聞きしたのは、選択制というのは、要はいろいろな機
能を果たすといいですか。今副委員長がおっしゃったように、そういう三次市中
心部の話もあれば、小規模校との関係もあるし、あるいは居住場所といいますか

ね。なるほどなあと思ったんですけども、なかなかそこに家を持ってないんだけど、すてきな学校がある、地域があるんだったら、連れてってでも行かせてやりたいというのは、事実上の学校選択な訳ですよ。ということがあって、どういふふうに活かしていくかっていうことについては、丁寧な議論できるのかなというふうに思います。

いかがでしょうか。大体、この方針についてはいろいろご意見いただいたんですが、最終的にはもう一度細かい修正は答申の原案ができたところで、皆さんにさせていただくことにはなりますが、基本的にはこういう考え方、この表現は若干あるにしても考え方に基づいた提案だということで、ご同意いただけるということでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、もう1つ。今日の基準ということについては、これもちょっと丁寧にいかなきゃいけないということなんですね。結局、この今ご賛同いただいた方針に従えば、単純な1学級何人というようなことが適正であるということは、さっき副委員長からもお話あったように、ちょっと考え方としては硬直的だということになるわけです。それは例えば1つのイメージで言うと、仮に20人が適正であると、何をもってということは教育学的にも答えは出ないんですが、仮にそうだったとしても、それに当てはまらない中学校は適正ではないのかということではないという。そもそも小さい学校も良さはあるし、今ICTの利活用ということ言えば、小さい学校、あるいは人数の少ない学級でもICT、オンラインで結びつくことによって補えるだけじゃなくて、もっと新しい教育の可能性が開けてくるということもあり、部活動についても、クラブ構想というのは今ご披露いただきましたけれども、そういうような形で、あんまり学校の規模にあんまり執着しなくてもいいんじゃないかということがあります。ただ私、法的に法令上確認しときたいなというところがありましたので、資料を付けさせていただきます。

まずこれに関わる法令としては、資料にありますように、いわゆるこれ標準法と言うのですが、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」こういう法律がございます。一応、国の枠組み、こういうものも意識しながら、やっぱり責任ある答申をしなきゃいけませんので。これ見ていただくと、第三条に私の方で赤線を引かせていただきましたが、「公立の義務教育諸学校の学級は、同学年の児童又は生徒で編制するものとする。」当たり前のことなんですけど、一応こういう法的な根拠があります。その第2項「各都道府県ごとの、都道府県又は市町村の設置する小学校又は中学校の一学級の児童又は生徒の数の基準は、次の表の上欄に掲げる学校の種類及び同表の中欄に掲げる学級編制の区分に応じ、同表の下欄に掲げる数を標準として、都道府県の教育委員会が定める。」ということで、国の標準というのは定められていて、それを踏まえて広島

県が定めるということになっています。よくご存じのとおり、基本的には40人ということ、あるいは複式ということであれば小学校16人、中学校では8人ということに書いてあるわけです。第四条見ていただきますと、ここはひとつ大事なかなど、だからこの委員会があるということですが、第四条「市町村の設置する義務教育諸学校の学級編制は、都道府県の教育委員会が定めた基準を標準として、当該学校を設置する地方公共団体の教育委員会が、当該学校の児童又は生徒の実態を考慮して行う。」ですので究極的には、三次市教育委員会が学級編制するんだと、何人規模くらいでやるのかというのは、もちろん国の枠組みはあるので、完全なフリーハンドではありませんけど、三次市の方の主体性というか考え方、それが尊重される仕組みになっているということです。

文部科学省資料ということで、黄色に青い形で「学級編制の仕組みと運用について（義務）」これは先ほど、法律の表にあった付表の中のものを図示したものです。小学校1年生35人、それ以降は40人ということです。あとでこれが変わってきた時のことをご説明します。複式学級の場合は、2学年が16人になったら、例えば8人8人ということになれば複式にしよう。特別支援学級は8人。中学校の場合にはこれが8人、2学年が8人になれば複式になるよということですね。これはかなり硬直的な話なのかも知れませんが、国としては全国平等な教育指導をするということがありますので、基準、標準を設けていると。標準に従って広島県が学級編制の標準というものを定め、それを踏まえつつ、三次市の教育委員会が何人規模で学級編制するかとそういう仕組みになっているということです。

次の「令和2年度広島県公立小・中・義務教育学校教育編制基準」ということで、広島県教育委員会が先ほどの法律に基づいて定めたものです。これ見ていただくと、よく知られたことですがけれども、小学校であれば1年生は35人、2年生以上は40人、複式学級の場合には1年生を含めた場合は8人、これは丁寧にやりましょうという。ほかの1年生を含まない場合16人ですよ。中学校の場合には学年40人が標準だと、広島県はこれを一応標準としている。複式の場合は8人ということで、基本的には学年関係なくそうなっているということです。ですので、広島県のこの標準踏まえつつ三次市が学級編制をしていくってことになった時に、じゃあ一応どういような人数を考えるとくべきかということも、一応私たちの委員会としては、基準と言いますか、目安を定めておく必要があると。ただし繰り返しになりますけれども、先ほどの適正化の方針、これ同意いただいた、ご賛同いただいた方針は、単純に人数で考えないということを同意いただきましたので、そういうことではないんですけれども。

ただもう1つ大きな動きがございまして、これ新聞を事務局の方で用意いただきました中国新聞ですけれども。「公立小全学年で35人学級を実現 5年をか

け政府方針」このコロナも含めまして、この少人数学級化というのは、世界的に見てもずっと求められてきた動向でしたね。日本で言うのは、標準が40というのはどうでしょうかね。世界的にも多い。世界的にも標準が40というのは多い、大規模ですかね。私がよく調査に行くアメリカのカリフォルニアというのは20人ですので。それくらい多様性がありますよね。移民も多いですし、人種も様々ということもありますけれども、やはり先生方の、あるいは子どもたちの教育の充実を考えれば、少人数化というのが悲願だったのですが。コロナも含めて35人学級を実現するということです。これはどういうふうに考えるかと言いますと、例えば今までですと、35人学級が2つありました。70人。これが71になった場合には、40人標準ですと2クラスのままですね、80まではそうですので。71になった時点で3つに分かれるということですので、これが大きいですよ。71が3で割っていただいて23、4ということですので。これはどうでしょうかね。あとでまたご意見伺いたいと思いますが、学校、現場、先生方の感覚からいって、そういうクラスが全部だったらなど、大規模校でそういう人数になるということ。いずれにしても、少人数学級、学級の規模は小さくしていこうというのが、こういう形でほんとにタイムリーに国の方針も出ましたので、私どもの委員会としても、あるいは三次市の学級編制についても、こういうことを踏まえて、一応基準を示しておくという。念には念を押して言うておきたいことですが、だからと言って1学級の人数が満たないので減らすとは、当然適正化ということで統廃合では全くないんですけども。一応国の基準、法律に基づいて示されたものがありますので、この辺どのような考え方をしておくのかということ、やはり委員の皆さんたちとご議論をさせていただきたいというところがございます。

実は前回の10年前の答申では、お持ちの方は見ていただきたいのですが、平成21年の答申では12ページ真ん中くらいのところに、小学校を想定してますけれども「一般に望ましい学校の規模は「1学級25人から30人の1学年2学級」」こういうような一応の基準を示してありました。これもこの答申もそうでしたが、一律に当てはめることはしません、ということで具体的には次回以降の話ですけれども、完全複式とか児童数がゼロになった学年があればということで具体的な運用の方針を示されましたが、いかがでしょうか。この辺について、一応答申として盛り込む数字ですね。なかなか専門的なところですので、保護者の方々からして、例えば小学校、中学校、ご経験踏まえて子どもたちの様子見られて、自分のお子さんを踏まえられて、40なのか、35、30なのか、あるいは25なのか。いやもっと少なくてもいいのじゃないかと、実感と言いますか。いかがでしょうか。

委員 実感としては、よく学校とか訪問させてもらった中では、40というのは多いかなと。勉強してるのも非常に窮屈なところもあるし、今逆にコロナっていうこともあるんですけども、実際先生方も40で目が届くんかなというのがあります。自分が子どもだったら、それくらいだったら先生が目が届かんから、楽なところもあるもんですから。30とか、極端に25とか、そういうところだったらほんとに目が届くし、生徒も先生の話聞けるんじゃないかなと。今40というのは多いと思います。

委員 僕は野球を指導した経験もあったりして、例えばいろんなことを指導したりすることを考えたら、40人というのは正直指導できないと思っております。やっぱり20人くらいが一番気持ちを込めて精一杯できるところじゃないんかなと思ってますね。

委員 私が児童クラブの支援員をさせてもらっているんですけども、なので思うのが、2人職員がいるんですよ。35人くらいが2人でちょうどいいと思います。前回ですかね、前々回も言ったと思うんですけども、子どもが多様化してきているので、個性の強い子がいっぱいいるんですよ。それを思うと、前回の答申の25～30、25くらいでもいいんじゃないかなとは思っています。

委員 ありがとうございます。それぞれのご経験を踏まえて、先生方がいいがですか。長いキャリアを踏まえて、学校経験、あるいはご指導いただいて。

委員 数の問題、私は数は少なけりゃ少ない方が良くって思っております。私、実際一番多い人数持ったクラス43人というのがありました。5月1日過ぎて転校してきて42人学級が43人になったんですが、それは大変でしたけれども、それは15年も20年も前の話です。今は、先程子どもが多様化したって言われた、正しくその通りです。いろんな子どもがいます。保護者も多様化しています。ですから、以前の40人と今の40人は、それは担任の負担は全然違います。実際私も大規模校にも750人規模の学校にもいましたけれども、人数が多かったら、簡単に言えばそれだけトラブルは増えるということです。極端な話、トラブルのない日はありません。ですから、管理職なんかしていたら1日に5件6件のトラブルが学年会から入ってきて、それに対処していく。それは何処の学校でもあると思います。なぜかと言うと、小っちゃなトラブルでもそこを丁寧に丁寧に指導して、家庭と連携して、早く子どもが落ち着いた環境で勉強ができるようにする、ってというのが目的なんです。もちろんいじめなんかは早い段階で対応していかなくちゃいけない。ですから、小っちゃなトラブルから大っきなトラブルまでいる

んなのがあります。それと、昔に比べて今は子どもに出す勉強の中身も質も量も増えています。それを担任が全部見ていかなきゃいけません。そういうところの負担もあります。昔は電話1本で済んだ保護者との連携が、今は家庭へ行かなくなかなか解決しないっていうのもあります。ですから、よく小学校へ地域の年配の方々が来てくださって、“校長、わしらの時は、子どもがようけおっての、1クラス50人くらいおったんでえ。それが何クラスもあったんでえ”言っちゃたんですが、今はもう無理ですよ。保護者の方も学校に完全に子どもはお任せしますという形で預けられとったと思うんですが、今は違います。20人くらいだったらほんと担任は目が届きます。そこから数が少なくなればなるほど行き届きますが、今度は届きすぎるので指導方法を考えないといけないところなんですけれども、20～25っていうのは担任の目は行き届きます。

委員

私なりに目安を考えていかなくちゃいけないかなと思ったんですけれども、これは皆さん参考のためにしていただきたいなと思っております。命の視点で聞いていただきたいんですけれども、昨夜のテレビで全国の教職員の皆さん、うつ病になられた方が4千、5千に近かったですかね。それと長期休業されておられる方が4千、全部で9千200か800か、今日の新聞見ようと思ったんですが、記事として載っていたのかどうなのかちょっと面はあまり見てなかったんで、あれなんです、すごく衝撃を受けました。これは毎年、文科省が発表してるんですかね。文科省の発表だろうと思うんですが、文科省が把握している範囲の数じゃないかなと。私はもっと1万人も2万人も先生方は学校の中で命を懸けて、苦勞をされているんじゃないかなと思います。特に、平成令和になって、さっき新幹線の話をしましたけれども、学校の先生はもっと厳しい仕事、教職員活動をされておられると思います。学校から家に仕事を持って帰られる先生もいるやにもお聞きしてますし、三次の中でも8時9時まで、私も時々あちこちの学校の近くを通りますけれども、役所の中も残業で電気が付いとることもありますけれども、先生の夜間の仕事、これもあると思います。委員さんもおっしゃられたように、ものすごい重圧の中で先生は子どもの教育のため、子どもの成長のために一生懸命になつとられると思います。だからその辺のところを、これは特に教育委員会の方に、教育委員会は一番実態をよく所管で言えば学校教育課であろうと思いますけれども、21校ある小学校、12校ある中学校、実態をよくご存じだと思うんです。私も冒頭言いましたように、20人がいいのか35人がいいのか40人がいいのかというのはまだ答えが出てませんが、少なし先ほど委員さんが言われましたように、先生の命、先生の教育、先生の教育力を守るという視点は、是非この検討委員会の中で持っていただきたいというふうに思います。以上です。

副委員長 適正な規模、人数というので言ったら、この前今も言われてるように、少なければ少ないが良いというのは当然ですし、先ほどから何人も言われてるので私があえて言わなくても、学校現場のことをよく知っていただいているんですが、ほんとに感謝申し上げます。私がこの基準を見た時に危惧することの視点ももう1つあるんですが、その視点で話をさせていただきたいのは、ちょっと前の論議に戻りますが、この学校規模適正化検討委員会が小規模校のところにあてた時に、人数がこれくらいになったら、例えば検討を始めるとか、または合併のことを考えようというような、そういう方針になっていくための数字になると、これは危ないなというふうに非常に思うんですよ。前回の答申の中にそういうようなものがあつたりとか、その方向でいくと、他市のことはあんまり関係ないかもわかりませんが、そうなったからと言ってすぐ、それを基に合併とか、小規模校は廃校というような形になっていきよる全国的な例がたくさんあるんで、県内でも。そこはよく考えていかなきゃいけない。もう1つは、さっき言っていました人数というのは、委員長が言われたように、今は中学校は40人学級ですが、5月1日に81人を超えた場合は3クラスになると、81人の3学級言ったらこれまた30人を切って20何人。ところが5月1日を超えて80人だったとか80人になってしまった、先ほど言われたように9月2日3日に転校生が来て増えたら40何人学級が2学級なんです。だからどういう状況が生まれるか言うたら、わずか1人2人の人数のことで、その学級の状況が大きく変わる。さらにそれだけじゃなくて、中学校の場合は、小学校もですが教員の数も3学級なのと2学級で教員が2名減るんです。全部言うと、うちの中学校はそういうふうな状況にここ何年かずっとなってきたんです。だから本来ならば、今は小学校から3学級になって1学級が20人とか30人くらいの学級に小学校はそういう感じで3学級でやってるところが、中学校の方が選ばれてないんでしょうけど、よその学校へ行くと。今委員さん言われましたように、1クラスの中に35人から40人くらいの中で、教員も前の年よりも2人減り、そうなる部活動の顧問が2人でやりよったものが1名になったりとか、講師の先生でないと授業数が回らないというような、いろんなそういうデメリットも出てきている。教員数にもこれは波及してる。もし小規模校のところ、例えば2学年で80を割ったら、その学校の生徒はどこへ行くか言ったら、中規模大規模へ行かざるを得ない中で、だったら教員がそれだけ増えるか言ったら、はっきり言って増えません。だから三次市の全体の教員も、そういう学校がなくなっていくことによって人数が減ると。そういう教育になっていくのが、こういう今の基準なんじゃないかと。そこも知っておいていただく中で、ただし、三次市はじゃあこれまで、全然三次市独自の教育に対してのそれがなかったかといったらそうじゃな

いですよ。ご存知のように、今は予算的なことで変わってきましたけれども、25人を1学級構想、1学級が25人になるようなクラスを作ろうということで、市で予算を付けて市で教員を雇って、クラスを2つ、3つにという、こういう基準を県でやっとしても、そういうところはほんと県内でも三次くらいのもんじゃないかな。そういう施策でずっとやってきていただいとりましたけれども、残念ながらだんだん財政事情も厳しくなる中で、そういう教員が配置されるんかされるんかわからんというような厳しい状況が生まれてきてるんですが、やっぱり今、適正ということでいけば、多いところにしてもこれくらい的人数が配置できるように、学校の環境整備にしてもお願いをしたいと、できれば意見をいただければ、大きいところにしても小さいところにしてもよりきめ細かい学習というのが、さらに今からも続いていけるんじゃないかなというふうに思います。

委員 よくですね、学校の統廃合で小規模校を統合する理由として使われる言葉があるんですけども、教員の人材を統合することによって、3つあったものを1つにすることによって、そこへ教員という人材を集中するという言い方をするんです。これがですね、マジックみたいなことでして、先ほど副委員長さんが言われた通りで。例えば、八次小学校が今年2クラスでした。どこかの小学校が統合して、その学校の子どもが八次へ行きます。だけど、国の基準があるわけですから、それに基づいて教員の数が決まるわけです。クラスが増えれば担任も必然的に増えますから、定数プラスなんぼかっていうのはありますが、集中っていうほど教員を張り付けるような法律は今はないんですよ。それは県の措置であったり、県独自の措置であったり、三次市独自の措置で予算をつけて集中するんならわかるんですが、そういう言葉は悪いですが、まやかしの言葉が実しやかに使われます。ですから、そこは冷静に見ていかないと、きちっと国の予算で児童数、生徒数によって教員の数は決まってくるわけですから、そんなにどんと教員数が増えることはありませんので、そこは気を付けないといけません。

委員長 ありがとうございます。何と言いますか、今後あるべき三次市の教育というものをイメージしながら、そうなるとどの子にとってもこれ以上多い学級で学ぶということはよくないんじゃないかなという、たぶんそういう考え方なのかなと思います。ただ、先ほどご意見いただきましたように、予算的な問題というのが必ず関わってきますので、理想を追求する限界と申しますか、財源的な三次市の限界っていうものがありますので、一応の基準と言いますか、そういうようなものを示しつつ。ただ逆に言ったら、財政問題であればこの教育委員会はいらない訳で、子どもにとって何がいいのか、まさに未来の次世代、三次の未来その

ものですね、子どもというのは。その子どもたちにどういう充実した学びの環境を保障するのかということについて、先ほど来、いろいろな形が展開されることが可能になったと。また、保護者の皆さん、委員の皆さん、学校現場の先生方のお話を聞いても、やはり20～25というところで、これ以上多くなるということになるべく避けるような、そういう学級編制を人数の面からいったら、まさに目指すべきでないかなというようなご意見だったかなと思います。逆に言いますと、それを下回ったからといって学校の存在がなくなるということではないということが、先ほどの適正化の方針ということでご賛同いただいたことだと思います。それをいろいろな要素を加味しながら、この場に20人いないからその学級は適正ではないということではなくて、いろいろな学びの充実を図る方法がある中で、小規模校で課題とされるようなことがもしあるのであれば、それを解消するような方法が、今いくつかこれからまさに現場でも様々な研究、取り組みをなされて充実させていくのだと思いますので、それを含めて考えていく数字なのかなと思います。これについては、また次回以降具体的な数字について、どういうふうに書き込んでいくのか、文言についても私の方で考えてまとめさせていただきながら、事務局の方とも相談しながらご提案させていただきたいと思います。一応、考え方としては、40ってというのは望ましい数字ではないなど。また30よりも国が35って言ってる状況ですので、25とか20とかこの間くらいで、また実現可能性が高まったことでもありますので、国の予算措置がつくという話で言えば。ですので、それを踏まえたような基準を、こちらで具体的なものをご提案させていただきたいと考えております。

私がそれを考える際に、先ほどからずっと言ってますが、去年このお仕事をさせていただくんだったら、ちょっと今みたいな発想やご議論はできなかったなと思います。やっぱりこのコロナということで、大変な苦労や犠牲があるわけですが、その中で見えてきた新たな可能性があるので、このお話ができます。ただ、資料7ということをつけていただいております。これは小学校の方もつけていただいた中であるわけですが、これ見ていただくと、今、令和2年で12ある中学校の全生徒数です。小規模だから悪いとか、そういう単純なことではなく、むしろ充実する可能性も開けてきた、また学校現場の取り組みについても先ほどお話がありましたが、教育委員会もそれに積極的に取り組んでいただいているということでした。ただ、これ見ますと、5年6年先にやっぱり全校生徒で30人切ってくる中学校も出てくるわけで。ですので、何が申し上げたいかと申しますと、この検討委員会として答申をまとめる際に、相当な具体的な提案といいますか、こういうものが決してマイナスにならないと、充実した環境を作れるというような具体的な方策も、ICTの利活用とか地域との関係とか、そういうようなことは次回以降の具体的な方策ということで、みなさんからまたい

ろいろと良い意見をいただきながら、こういうような形を子どもたち、逆に言うと、少ない学校で心配されていたようなことが現実化してしまうようなことではいけませんので、これが仮にこうであったとしても、このような生徒数で推移したとしても、充実できると。よりよい環境を与えることができると。そのために、保護者として、地域として、あるいは学校現場や教育行政として、具体的な方策としてできるのか、やっぱり委員の皆さま方からの具体的なご意見をぜひいただきたいと思います。私も、こういうものを専門で勉強させていただくものとして、いろいろとご提案させていただきたいと思いますけれども。とにかく子どもたちが充実した環境でなければいけませんので、それが第一前提ですので、次回以降も率直なご意見をいただきたいなと思います。

1つ付け加えるとしたら、もっと人に来ていただいているいいところなのかなと。三次というところは。ですので、三次市内だけで人数があっちが多い、こっちが少ないって言うんじゃないくて、県外からも県内でも、魅力のある街ですよ。その魅力の大きな柱の中に、非常に多様で豊かな教育がありますよ。各地域にそういう学校がちゃんとありますよ。地域の人たちと一緒に学校を盛り上げていって、子ども達と交流しながらも、県を超えて、場合によっては国を超えて学ぶような。あるいは、学校なんかを超えていただいても、私もですので、大学院の授業がどんなことをしているのかということに興味のある中学生がいらっしゃれば、ぜひオンラインですぐ参加できますので、参加していただいてもかまいません。そういうことも含めて、充実を図るということについて、ぜひ日々の中でお気づきになることがあれば、またご意見いただきたいと思います。また、三次というこういうバランスを持った歴史のある、伝統のある街が、どういう将来を描けるのかということ、結構大きなテーマをいただいているんじゃないかなと。先ほど、副委員長とお話しをする中で、周辺自治体でも考え方が違う感じで進んでいるところもあるみたいなので、これもまた1つの考え方だと思いますけれども、それとは違う考え方で三次はやってみようというような。なるほどな、そういうような答申だったら期待が持てるなど。違った形で展望が持てるなどというようにまとめられればと思いますので、ぜひご協力よろしく願いいたします。

2. 議事(3)その他

委員長 それでは、続いて、次第2議事の(3)その他 にまいります。

副委員長 意見ではないんですが、今日の議論の中で、小中一貫教育はずっと進められてここ10年以上進められてきたんだけど、逆に他の中学校区でどういう教育をされているのか、何か情報が入らない、知らないという意見も出てきたので、そういう

こともこの委員さん言われるということは氷山の一角で、多くの方はそんなに、入った情報だけで保護者同士とかその繋がりのところだけで入ってきたものが、ほんとに正しいものなのかどうかというようなところもあると思うんで、そういう課題が見えてきた部分も一応定義の中にちょっと項目立てて、もっと情報をいつでもここ見れば、この中学校区の取り組みもすぐわかるんですよっていうのが、もっともっと地域にアピールというか、知らせていかなきゃいけないんじゃないかなというようなことを、私も現場におるもんとしても課題と思いましたし、教育委員会の方にも提言をしていかなきゃいけないんじゃないかなと。実は三次市もそうは言っても、教育委員会もホームページをどこの学校も同じようにスタイルで入れればすぐに見れるようにリニューアルをされて、かなり大変な作業だったんじゃないかなと思いますが、知られていないと。勿体ない、残念なことだと私も思います。

委員長 三次のホームページ、教育委員会、あるいは学校のホームページは結構いいほうかなと思いますけど、ただどうやって更新していくのか、日々の取り組みを多くの人に知ってもらう、あるいは、私、実は以前勤めていた大学で学生に卒業論文取り組んでもらったんですが、情報発信っていう意味も当然あるホームページ等々あるんですが、実はあれを充実させると、それに関わる人たちが、先ほどアイデンティティという言葉が出ましたけれども、そういう気持ちが強くなるっていう傾向がどうもあるんですよ。ですので、ちょっとしたことでいいので更新をしていく、情報発信をしていく。そのことによって例えば、ちょっと学校というところは距離が遠いなと感じているような保護者さんも、例えば今日こういうような活動をしたんだとか、子どもたちこんな感想を述べたみたいなこと知るだけでも、学校との距離というものが近くなってくる。自分の子どもが行ってる学校、自分たちの地域にある学校、そういうこともあるという。これはまだ科学的に証明されたってこともない、卒業論文の見解ですので。ただ仮説としては結構有効なものかと思います。外部に対して情報発信をしていくということも重要、大事。これも是非やっていただきたいし、そのことを通じて、私たちの学校、こんなに素敵なんだなと思ってもらえる効果があると思いますので、是非その辺は、いろんな形で検討していただきたいなということと、その際にどうですかね。小学生でも中学生でも、それこそ1台タブレット持ちますので、どういう形で発信するか、先生がチェックしていただかなきゃいけませんけれども、どんどん上げていただければ、非常に簡単にできることだと思います。例えば今月は5年生が日々あった事を上げていきましょうという環境が簡単にできるんじゃないかなと。それに対する反響がある。お父さん見たよ、お母さん見たよ、近所のおじさん見たよということまでだいぶ違うんじゃないかと思いますので、

子どもたちが関わるというようなこともやっていくのは大事なかなと思います。重要なところだったと思います。

委員 先ほど最後に言われた資料7の中学生の今後の推移なんですけど、見たら増えていっているような感じですけど、三次市は県立中学校というのがあるので、そっちに流れる子がいたり、自由化というのもあるので、自由化というのは三次市の中だけで考える状況は変わらないですけど、やっぱり市内の私立の学校へ行く子とかもいるので、ちょっとこのままをそのまま信じてもらわない方がいいのかなと、個人的には思いました。

委員長 重要なお指摘だったと思います。1つの目安として冷静にみておく必要があるだろうなということですよ。

委員 ただ素朴な疑問なんですけど、十日市中学校とか八次中学校で25人までのクラスってなったら、教室がちょっと足りなくなる、そういうことはないんですかね。大丈夫なんですかね。

委員 そこはクラス大丈夫です。

委員長 全体として、あるいは県立中学の関係もある、あるいは市外へ進学といろいろあるんですけども、ただ増えている中学校、中学校区もあるという中で、先ほどの情報発信ですよ。必ずしも自分に合っているかどうかというのは、保護者もお子さん児童も生徒も見てもらう、あるいは体験してもらうとか、あるいはまさにオンラインで授業を見てもらうとか、そんなことも簡単にできるようになりますので、いきなり学校に行くのはちょっとハードル高いけど、ちょっと授業の様子とか学校の様子、あるいはどうですかね。学校ツアーみたいなものを撮っていただいてホームページにアップしてもらえば、一応予習はできる。そんなこともあるので、いずれにしても、それぞれ多様な教育機会といいますか、教育環境が三次にはありますので、これを活かす形で自分に合った、保護者が望む、そういうものが見つかるようなそういう形に持っていければいいのかなというふうに思います。

時間になりましたので、次回委員会について、事務局から説明があります。

事務局 <事務局説明>

私からは、次回第4回委員会の概略を申し上げます。

まず、日時ですが、令和3年1月20日水曜日18時からです。
場所については、本日同様三次市役所本館6階会議室を予定しております。開催
通知の際に、改めてご案内させていただきます。
よろしくお願いいたします。

委員長 次回第4回委員会の案内が、後日事務局から郵送されますので、委員の皆さま、
ご出席くださいますようお願いいたします。

2. 議事(4)

委員長 それでは、次第2議事(3)を終わります。
ここで、進行を事務局へお返しします。

3. 閉会

事務局 はい。委員の皆さま、お疲れさまでした。
それでは、これもちまして、第3回三次市学校規模適正化検討委員会を終了し
ます。
日が落ちております。帰り道暗いと思います。お気をつけてお帰りください。
ありがとうございました。